N S A 口座開設 キャンペーン

キャンペーン期間: 2025 年 11 月 4 日 火 → 2026 年 2 月 2 7 日 金

実施店:全店(ローンセンター各店除く)

キャンペーン期間中に愛媛銀行で初めてNISA口座を開設した方に



来店不要!

ひめぎんアプリからNISA口座開設が可能です! 詳しくは裏面をチェック♪



【注意事項】

- ○キャンペーン期間中にNISA口座開設を申込み、2026年3月末までに口座開設を完了された方が対象です。開設方法を問いません。 ひめぎんアプリ、窓口のいずれも対象です。
- ○他の金融期間でNISA口座を開設されている場合は、あらかじめ開設済の金融機関で変更・廃止のお手続きをされた後、当行店頭で開設のお手続きが必要となります(アプリでの申込は受け付けておりません)。なお、2025年中の受付の場合でもNISA口座開設は2026年1月からとなります。
- ○証券口座・NISA口座開設の最終的な判断は、お客様で自身で行っていただきますようお願いします。具体的な税法上の取扱い等につきましては、 税理士や税務署などにで相談ください。
- ○本キャンペーンは個人のお客さまが対象です。
- ○本キャンペーンはお客さまによるお手続きなく適用されます。
- ○特典は、証券口座の振替指定口座にご指定いただいた預金口座に 2026 年 4 月下旬に入金いたします。特典の通知は、入金をもって代えさせていただきます。
- ○お受け取りになった特典は課税対象となる場合があります。詳細は所轄の税務署または税理士等にご相談ください。
- ○次の場合はキャンペーン対象外となります。
- ・当行で証券口座・NISA 口座を開設いただけなかった場合
- ・入金時点で当行預金口座に入金制限がある場合
- ・入金時点でNISA口座及び指定の預金口座を解約されている場合
- ・期間中に NISA 口座開設手続きをされていても、税務署承認とならなかった場合

(2025年11月4日現在)

ひめぎんアプリでの証券口座・NISA口座開設、投資信託取引

ひめぎんアプリで証券口座・NISA口座開設をお申込みいただける方

○お申込み時点で満18歳以上80歳未満の個人の方 ○マイナンバーカードをお持ちの方(通知書を除く)

※NISA口座開設は、満18歳 (当年1月1日時点) 以上80歳未満の方に限ります。

にある方(あった方)またはそのご家族⑪成年後見制度をご利用の方 ※①~⑦にあてはまる方は、口座開設をご希望の支店にご相談ください。

ひめぎんアプリ ダウンロードは こちら



ひめぎんアプリでの証券口座・NISA口座開設方法

※申込完了後、マイナンバーカードの提出が必要となります。マイナンバーカードの提出後、口座開設手続き完了までに最大5営業日程度かかります。

当行の普通預金口座を‐ お持ちでない方

ひめぎんアプリ上で手続きが 完結する普通預金口座 (通帳 レスロ座)、証券口座、NISA 口座開設を同時にお申込みいた だけます。

ひめぎんアプリをインストール 後、「口座開設 HandyBank」 を 選択し、画面に沿ってお手続き してください。



当行の普通預金口座を お持ちの方

ひめぎんアプリ初回登録・ログ イン後、メイン画面で「証券・ NISA口座開設」ボタンを選択 し、画面に沿ってお手続きして ください。







ひめぎんアプリ(またはインターネットバンキング)で投資信託取引をご利用いただける方

当行に普通預金口座、証券口座、ひめぎんアプリでのTrust Idiom (当人認証サービス) の登録 (またはインターネットバンキングご契約) がある、18歳 以上90歳未満の個人の方

※90歳以上の方は、保有されている投資信託の解約および照会、各種報告書の電子交付サービス、目論見書の閲覧をご利用いただけます。

ひめぎんアプリでの投資信託購入方法



① ひめぎんアプリにログイン し、「投資信託取引」ボタン を選択



②「投資信託メニュー」(または 「その他投資信託お取引 メニュー」)を選択



❸ 【投資信託―括購入の場合】 「投信の取引」から「購入」を選択



【積立投資信託ご契約の場合】 「積立投信の取引」から「新規申込」を選択

画面の案内に沿って入力してください

本キャンペーンご利用の場合は、申込画面で「NISA」を選択してください ※つみたて投資枠をご利用の場合、つみたて投資枠対象のファンドをご指定ください。

投資信託のお申込みに際しての一般的な留意事項

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主として国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券(リート)などの値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場には為替変動リスクもあります。)に投資します ので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を大きく割り込 むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、お申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)を必ずお読みください。

投資信託に係る費用について

資信託をご購入される場合、お客さまがご負担される手数料が必要です。

直接ご負担いただく費用

購入 時 手 数 料 | 上限3.3% (税抜3.0%) 換 金 時 手 数 料 | 換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。 換金時手数料 信託財産留保額 上限0.3%

■ 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 | 上限年率2.585% (税抜2.35%)

※基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合が あります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■その他費用

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください

● 投資信託は、預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。当行が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。当行は、投資信託の販売会社です。投資信託の設定・運用は、運用会社が行います。

ご注意/上記に記載しているリスクや費用の項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、当行が販売するすべての投資信託の うち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託のお申込の際は、投資信託説明書 (交付目論見書) の内容を必ずご確認いただき、 お客さまご自身でご判断ください。

【登録金融機関】商号等:株式会社愛媛銀行 登録金融機関 四国財務局長(登金)第6号 加入協会:日本証券業協会



詳しくは、お近くの愛媛銀行またはホームページ、フリーダイヤルへお問い合わせください。